

さいたま市告示第88号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年1月23日

さいたま市長 清水勇人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区西大宮三丁目53番67

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社東栄住宅

代表取締役 佐藤 千尋

3 許可番号

令和7年12月18日

第開 - N2025098号

4 検査済証番号

令和8年1月22日

第完 - N2025098号